



Title	自治体デザイン行政 大阪府の場合
Author(s)	杉本, 清
Citation	デザイン理論. 1994, 33, p. 84-85
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/52893">https://doi.org/10.18910/52893</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 自治体デザイン行政 大阪府の場合

杉本 清／大阪府立産業デザイン研究センター

大阪府が今日的な意味でのデザイン行政を手がけた歴史は古いぶん古く、私の知るところでは、1890年、府立商品陳列所の開設とともに始まる。「物産の輸出を増進し又外国品を輸入するの便利を図り兼ねて内地商業の発達を助け府下の工業を拡張改良する」ために、当時の知事西村捨三の発意によって設立されたこの陳列所には、商品陳列室、荷造法（パッケージ）参考室、広告室等の施設が設けられ、内外産品の収集展示、分析試験、陳列品の貸渡および分与を行った。また、同所では早くも1891年に図案課を設けている。以来、国と同様に大阪府においても、デザイン振興はおおむね貿易行政の中に位置付けられてきた。

同所は、1930年、「時勢の進運と業務の内容よりして名称変更の要を認め」大阪府立貿易館と改称したが、産業デザイン振興諸事業は貿易関連事業とともに継承される。戦中から戦後の一時期、貿易館は閉鎖されたが、1947年には早くも組織・名称とともに商品展示場を復活し、輸出商品見本展示会を開催している。ところが、「バイヤーからは、異口同音に、大阪の商品の品質が東京製品に劣り、かつ、相手国の意匠に適さない」と批判された。ここから再び、貿易振興策の一環として、産業デザイン事業が展開される。

1960年、大阪府では、当時の新井真一商工部長のもと、日本手工芸品対米輸出計画（マル手計画）への参加、大阪デザインハウス（現大阪デザインセンター）設立支援、世界のグッドデザイン展の開催など産業デザイン振興策が次々に打ち出される。このうち世界

のグッドデザイン展など貿易振興関連事業は、貿易館において展開された。

もう一方の産業デザイン事業の核として、研究指導機関がある。大阪府では1929年、大阪府工業奨励館を開設、1932年、同館に輸出雑貨の高級化と国民生活の向上を目的として工業産業奨励部を設置、デザイン指導の強化をはかり、これが後の工業技術研究所デザイン部へ受け継がれ、工業分野の研究指導に当たった。また、繊維工業部門のデザイン指導については、1976年、繊維技術研究所において開始、1983年にデザイン指導室へと展開された。そして、貿易館、工業技術研究所、繊維技術研究所のデザイン部門は、1987年新たに府立産業デザイン研究センターが設置されここに統合、事業は再編拡充され、今日にいたっている。

このように大阪府は、地方自治体としてはわりあい先取の気質をもってデザイン行政に取り組んできた。ここでは、今日の大阪府のデザイン行政について概観することとする。

### 1. 大阪府の概要

大阪府は、面積1,883.84平方キロメートル（国土の約0.5%）、人口8,732,409人（1992年10月）、世帯数3,169,281世帯、府内総生産額38兆8232億円（平成3年度名目値）の自治体である。また、大阪府政の平成4年度予算規模は3兆73億円、うち商工部が執行する産業デザイン関連予算は1億5831万円である。

デザイン行政にかかる執行機関としては、府民情報室、生活文化部文化課、商工部ソフト産業振興課および産業デザイン研究センタ

一、労働部職業技術専門校（3校）があり、行政委員会の一つ教育委員会にはデザイン関係高校がある。

## 2. 大阪府のデザイン関連施策

大阪府においてデザイン関連の施策を実施している機関としては、商工部ソフト産業振興課および産業デザイン研究センター、府民情報室、生活文化部文化課があり、職業能力の開発機関では労働部が所管する職業技術専門校（3校）が、そして教育機関としてはデザイン系高校がある。

大阪府の場合、デザイン振興施策にかかる事業のほか、それぞれの事業内にも例えば印刷物のデザイン委託などデザインに関連するものがあるが、先程の部局が実施する施策を掲げると平成5年度の場合以下のとおりである。

### ●商工部ソフト産業振興課

#### 1. デザインの啓発、指導

- ・商品開発事業
- ・デザイン情報収集事業（「情報」の発行委託）
- ・デザイン開発啓発普及

#### 2. デザイン業界の振興

- ・デザインコンペ大阪の開催
- ・海外デザイン調査助成
- ・デザイン関係団体への助成
- ・環太平洋デザイン交流事業の推進
- ・中小企業デザイン巡回指導
- ・地場産業デザイン高度化特定事業

### ●産業デザイン研究センター

#### 1. 大阪府デザイン・オープン・カレッジの実施

#### 2. デザイン情報サービス事業の実施

- ・海外生活用具の調査収集 世界のグッズデザイン展の開催
- ・海外デザイン通信員の設置

- ・内外デザイン情報の収集提供

#### 3. デザイン研究・指導・相談

- ・機関研究
- ・先行的調査研究
- ・一般指導相談
- ・大阪府技術アドバイザー
- ・講演会・研究会の開催

#### 4. デザイン活動国際化の促進

- ・ICSIDへの加盟（賛助団体）
- ・大阪デザイン活動国際化促進協議会への支援

### ●府民情報室

#### 1. 刊行物ポスター審査会の運営

### ●文化課

1. アートディレクター制度の運営
2. 現代芸術文化センター（仮称）構想の推進

### ●労働部

#### 1. 高等職業技術専門校の運営

### ●教育委員会

#### 1. デザイン系高校の運営

これらの施策のなかで、「海外生活用具の調査収集・世界のグッズデザイン展」について国や自治体の類似事業と比較考案すると、次のような特徴が浮び上がる。1.産業界、デザイン界との密接な連携、2.理念より実利主義、3.先見性、先取性、4.生活用品産業（昭和40年代までは輸出雑貨）振興中心、5.収集展示後も意匠分析、比較研究、貸付など徹底利用。

大阪府のデザイン関連施策は、例えば中小企業振興、コミュニケーション、行政の文化化などにおいて絶えず手段として展開されてきた。1987年の産業デザイン研究センター設立は、その手段としてのデザインを超えて自治体のデザイン行政を考える上で内外に一石を投じたが、今も行政内部に向かってはデザイン理解の促進に結構力をそぎ込んでいるのが実情である。